



令和8年2月6日

周防大島町特別職報酬等審議会 様

周防大島町長 藤本 淨 孝



特別職の報酬等の額について（諮問）

周防大島町特別職報酬等審議会設置条例（平成16年条例第39号）第2条の規定により、議会の議員の報酬並びに町長、副町長及び教育長の給料の額について、意見を求めます。

記

◆ 現行の特別職の報酬等

町議会の議員の報酬額	議 長	3,384,000円/年(282,000円/月)
	副 議 長	2,712,000円/年(226,000円/月)
	常 任 委 員 長	2,568,000円/年(214,000円/月)
	議会運営委員長	2,568,000円/年(214,000円/月)
	その他の議員	2,472,000円/年(206,000円/月)
町長、副町長及び教育長の給料額	町 長	782,000円/月
	副 町 長	642,000円/月
	教 育 長	590,000円/月

◆ 諮問の要旨

特別職の報酬等については、平成16年10月の周防大島町政開始以来、約20年間改正することなく今日に至っています。

近年は、最低賃金の上昇や物価高騰などの影響により、民間賃金はもとより公務員の給料も上昇傾向にあります。

また、令和7年10月16日には、周防大島町議会から「周防大島町特別職報酬等審議会開催の要望について（別添参照）」が町長宛に提出されました。

このことから、本町を取り巻く社会経済状況等を踏まえ、町民の理解が得られるものとするために、周防大島町議会の議員の報酬並びに町長、副町長及び教育長の給料のあるべき水準について、審議会に諮問するものであります。